

# 特集

## 政治団体に係る平成19年分収支報告書の概要について

### はじめに

平成20年9月30日、大阪府選挙管理委員会は政治資金規正法に基づいて、大阪府選挙管理委員会届出の政治団体から提出された収支報告書の要旨を大阪府公報に登載して公表しました。

以下、その概要について紹介します。

### 政治団体の収支の概要

#### (1) 政治団体数及び提出状況

政治団体に係る政治資金の収支については、政治資金規正法により、その1年分（1月1日～12月31日）を翌年の3月31日（3月31日が土曜日又は日曜日にあたる時は、その直後の月曜日）までに報告することとされています。

平成19年分の収支報告書の提出義務がある大阪府選挙管理委員会届出の政治団体数は、政党の支部311団体、その他の政治団体2,564団体の計2,875団体となっています。

これを平成18年分と比較すると、政党の支部が3団体減少、その他の政治団体は15団体増加しています。

これらの団体のうち、今回、平成19年分の収支報告書の提出があり、その要旨を公表した団体数は、2,717団体で、提出義務団体数の94.5%となっています。（資料1参照）

#### (2) 収支の状況

公表した政治団体の平成19年分収入額は119億9,500万円で、平成18年分の108億3,100万円から10.7%増

資料1 収支報告書の提出状況及び収支の状況

[単位：千円・%]

年	項目 区分	提出 義務 団体 数①	提出 団体 数②	提出率 ②/①	本年収入額 ③	左のうち寄附金額					寄附 収入 比率 ④/③	前年繰越額 ⑤	収入総額 ⑥=③+⑤	支出総額 ⑦	翌年繰越額 ⑧-⑦
						個人	団体	政治団体	政党 匿名	計④					
平成19年	政党の 支部	311	307	98.7	7,209,457	2,316,866 (76.0)	490,910 (16.1)	241,540 (7.9)	401 (0.0)	3,049,718 (100.0)	42.3	1,750,156	8,959,614	7,482,474	1,477,140
	その他の 政治団体	2,564	2,410	94.0	4,785,316	1,069,870 (41.9)	0 (-)	1,485,422 (58.1)	0 (-)	2,555,292 (100.0)	53.4	2,962,730	7,748,046	4,975,680	2,772,366
	計	2,875	2,717	94.5	11,994,774	3,386,737 (60.4)	490,910 (8.8)	1,726,962 (30.8)	401 (0.0)	5,605,010 (100.0)	46.7	4,712,886	16,707,660	12,458,153	4,249,506
平成18年	政党の 支部	314	306	97.5	6,017,805	1,530,352 (69.9)	484,244 (22.1)	174,964 (8.0)	196 (0.0)	2,189,755 (100.0)	36.4	1,601,776	7,619,581	5,879,980	1,739,600
	その他の 政治団体	2,549	2,423	95.1	4,813,470	991,467 (44.5)	0 (-)	1,237,501 (55.5)	0 (-)	2,228,968 (100.0)	46.3	2,803,392	7,616,862	4,632,310	2,984,551
	計	2,863	2,729	95.3	10,831,275	2,521,819 (57.1)	484,244 (11.0)	1,412,465 (32.0)	196 (0.0)	4,418,723 (100.0)	40.8	4,405,167	15,236,442	10,512,290	4,724,152
平成17年	政党の 支部	298	291	97.7	6,586,592	1,798,368 (67.3)	613,332 (23.0)	258,707 (9.7)	197 (0.0)	2,670,604 (100.0)	40.5	1,625,562	8,212,154	6,604,437	1,607,717
	その他の 政治団体	2,424	2,324	95.9	4,967,500	979,367 (38.4)	0 (-)	1,572,397 (61.6)	0 (-)	2,551,764 (100.0)	51.4	3,005,626	7,973,126	5,070,426	2,902,700
	計	2,722	2,615	96.1	11,554,092	2,777,735 (53.2)	613,332 (11.7)	1,831,104 (35.1)	197 (0.0)	5,222,369 (100.0)	45.2	4,631,188	16,185,281	11,674,864	4,510,417

※（ ）内は寄附収入に占める比率である。

※四捨五入のため計と一致しない場合がある。

加しています。(注)

また、支出総額も124億5,800万円で、平成18年分の105億1,200万円から18.5%増加しています。(資料1・2参照)

これを政党の支部、その他の政治団体別に平成18年分と比較しますと、政党の支部では、平成19年分収入額は72億900万円で、平成18年分の60億1,800万円から19.8%、支出総額も74億8,200万円で、平成18年分の58億8,000万円に比べ27.3%、それぞれ増加しています。

その他の政治団体では、平成19年分収入額は47億8,500万円で、平成18年分の48億1,300万円から0.6%減少し、支出総額は49億7,600万円で、平成18年分の46億3,200万円から7.4%増加しています。(資料3・6参照)

(注) 以降の増減額、増減比の値については、報告書に記載された1円単位の数値から計算して得た数値を四捨五入したものを記載しているため、資料の数値(千円又は百万円単位)による計算値とは一致しない場合がある。

### (3) 収入項目別内訳

平成19年分収入額を項目別に見ると党費又は会費が12億9,500万円(平成19年分収入額の10.8%)、寄附が56億500万円(同46.7%)、事業収入が15億5,900万円(同13.0%)、借入金が1億5,000万円(同1.3%)、交付金収入が31億7,800万円(同26.5%)、その他の収入が2億700万円(同1.7%)となっています。(資料3・4参照)

### (4) 寄附収入

平成19年中に政治団体に対してなされた寄附の総額56億500万円は、平成18年分の44億1,900万円に比べて26.8%増加しています。

平成19年分の寄附収入の内訳は、個人からの寄附が33億8,700万円、企業、労働組合などの団体(法人等)からの寄附が4億9,100万円、政治団体からの寄附が17億2,700万円となっています。

また、政党の支部、その他の政治団体別に平成18年分と比較しますと、政党の支部では、個人からの寄附が51.4%、法人等からの寄附が1.4%、政治団体からの寄附が38.1%と、それぞれ増加しています。

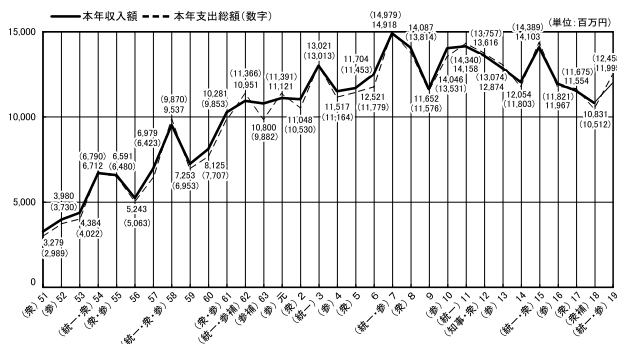
その他の政治団体では、個人からの寄附が7.9%、政治団体からの寄附が20.0%と、それぞれ増加しています。(資料5参照)

### (5) 支出項目別内訳

平成19年分の支出総額を項目別に見ると、経常経費が41億100万円で、平成18年分の40億5,700万円から1.1%、政治活動費も83億5,700万円で、平成18年分の64億5,500万円から29.5%と、それぞれ増加しています。

なお、政治活動費のうち支出額の多いものは、「寄附・交付金」「機関紙誌の発行その他の事業費」「組織活動費」の順となっています。(資料6参照)

資料2 収支額の推移



資料3 収入項目別内訳

区分	内 訳						本年収入額	構成比
	党・会費	寄 附	事業収入	借 入 金	交 付 金 収入	その他の収入		
政党の支部	499 [548] (△ 8.9)	3,050 [2,190] (△ 39.3)	362 [455] (△ 20.5)	80 [94] (△ 15.4)	3,100 [2,691] (15.2)	120 [40] (196.4)	7,209 [6,018] (19.8)	60.1
その他の政治団体	796 [840] (△ 5.2)	2,555 [2,229] (14.6)	1,198 [1,512] (△ 20.8)	70 [70] (0.8)	78 [94] (△ 16.2)	87 [69] (25.5)	4,785 [4,813] (△ 0.6)	39.9
合 計	1,295 [1,388] (△ 6.7)	5,605 [4,419] (26.8)	1,559 [1,967] (△ 20.7)	150 [164] (△ 8.5)	3,178 [2,784] (14.2)	207 [110] (88.4)	11,995 [10,831] (10.7)	100

※ [ ] 内数値は、前年数値

※ ( ) 内数値は、対前年増減比

※ 四捨五入のため、計と一致しない場合がある。

(注) ・事業収入とは、機関紙誌の発行や催し物の開催等が主なものである。

・その他の収入とは、預金利子等が主なものである。

・交付金収入とは、本部又は支部から供与された交付金に係る収入のことである。

資料4 収入項目別内訳（平成19年分）

〔単位：千円・％〕

項目 区分	本年收入額 ①	党費又は 会費	寄附金額				事業収入	借入金収入	交付金収入	その他の 収入	前年繰越額 ②	収入総額 ③=①+②	支出総額 ④	翌年繰越額 ⑤-④	
			個人	団体	政治団体	政党匿名 寄附									計
日本共産党	3,246,812 (100.0)	372,703 (11.5)	1,113,643 (34.3)	0 (-)	0 (-)	401 (0.0)	1,114,044 (34.3)	9,385 (0.3)	41,500 (1.3)	1,645,676 (50.7)	63,504 (2.0)	434,279	3,681,091	3,279,915	401,176
自由民主党	1,851,575 (100.0)	114,566 (6.2)	337,712 (18.2)	377,992 (20.4)	149,946 (8.1)	0 (-)	865,649 (46.8)	221,097 (11.9)	5,000 (0.3)	628,548 (33.9)	16,714 (0.9)	815,578	2,667,153	1,932,736	734,416
公明党	1,292,983 (100.0)	1,070 (0.1)	717,531 (55.5)	29,388 (2.3)	21,547 (1.7)	0 (-)	768,466 (59.4)	25,821 (2.0)	0 (-)	496,878 (38.4)	749 (0.1)	191,999	1,484,982	1,339,732	145,251
民主党	741,241 (100.0)	10,496 (1.4)	125,735 (17.0)	78,131 (10.5)	68,878 (9.3)	0 (-)	272,744 (36.8)	103,758 (14.0)	21,086 (2.8)	296,372 (40.0)	36,784 (5.0)	264,814	1,006,055	854,662	151,394
社会民主党	57,879 (100.0)	0 (-)	22,245 (38.4)	5,400 (9.3)	1,170 (2.0)	0 (-)	28,815 (49.8)	1,473 (2.5)	0 (-)	25,592 (44.2)	2,000 (3.5)	40,979	98,858	56,054	42,804
国民新党	18,967 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	12,000 (63.3)	6,964 (36.7)	3 (0.0)	2,507	21,474	19,375	2,099
政党の支部 合計	7,209,457 (100.0)	498,835 (6.9)	2,316,866 (32.1)	490,910 (6.8)	241,540 (3.4)	401 (0.0)	3,049,718 (42.3)	361,534 (5.0)	79,586 (1.1)	3,100,030 (43.0)	119,754 (1.7)	1,750,156	8,959,614	7,482,474	1,477,140
その他の政 治団体合計	4,785,316 (100.0)	796,350 (16.6)	1,069,870 (22.4)	0 (-)	1,485,422 (31.0)	0 (-)	2,555,292 (53.4)	1,197,845 (25.0)	70,417 (1.5)	78,396 (1.6)	87,016 (1.8)	2,962,730	7,748,046	4,975,680	2,772,366
総計	11,994,774 (100.0)	1,295,185 (10.8)	3,386,737 (28.2)	490,910 (4.1)	1,726,962 (14.4)	401 (0.0)	5,605,010 (46.7)	1,559,379 (13.0)	150,003 (1.3)	3,178,426 (26.5)	206,770 (1.7)	4,712,886	16,707,660	12,458,153	4,249,506

※ 本表の政党の順序は、平成19年の本年收入額による。 ※ ( )内は、本年收入額に占める比率である。 ※ 四捨五入のため計と一致しない場合がある。

資料5 寄附の内訳

〔単位：千円・％〕

区 分	個人の寄附	団体の寄附 (法人等)	政治団体の 寄附	政党匿名 寄附	合 計
政党の 支部	2,316,866 [1,530,352] (51.4)	490,910 [484,244] (1.4)	241,540 [174,964] (38.1)	401 [196] (104.7)	3,049,718 [2,189,755] (39.3)
その他の 政治団体	1,069,870 [991,467] (7.9)	0 [0] —	1,485,422 [1,237,501] (20.0)	0 [0] —	2,555,292 [2,228,968] (14.6)
合 計	3,386,737 [2,521,819] (34.3)	490,910 [484,244] (1.4)	1,726,962 [1,412,465] (22.3)	401 [196] (104.7)	5,605,010 [4,418,723] (26.8)

※ [ ] 内数値は、前年数値  
※ ( ) 内数値は、対前年増減比  
※ 四捨五入のため計と一致しない場合がある。

資料6 支出項目別内訳

〔単位：百万円・％〕

区 分	人件費	光熱水費	備品 消耗品費	事務所費	計 ①
政党の 支部	1,858 [1,901] (△2.3)	51 [47] (7.6)	227 [238] (△4.6)	567 [540] (4.9)	2,703 [2,727] (△0.9)
その他の 政治団体	617 [590] (4.6)	41 [41] (△0.1)	187 [203] (△7.8)	553 [497] (11.4)	1,398 [1,331] (5.1)
合 計	2,475 [2,491] (△0.6)	92 [88] (4.0)	415 [441] (△6.1)	1,120 [1,037] (8.0)	4,101 [4,057] (1.1)

政治活動費 〔単位：百万円・％〕

区 分	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機関紙誌の 発行その他 の事業費	調 査 研 究 費	寄 附 交 付 金	その他 の経費	計 ②	合 計 ①+②	※うち 交付金
政党の 支部	619 [487] (27.2)	874 [119] (635.4)	865 [679] (27.3)	22 [23] (△3.9)	2,296 [1,751] (31.1)	103 [94] (9.7)	4,779 [3,153] (51.6)	7,482 [5,880] (27.3)	1,565 [1,310] (19.5)
その他の 政治団体	1,065 [1,145] (△7.0)	178 [47] (277.9)	1,050 [1,074] (△2.2)	34 [34] (△1.5)	1,122 [883] (27.0)	128 [118] (7.9)	3,577 [3,302] (8.4)	4,976 [4,632] (7.4)	88 [107] (△18.0)
合 計	1,685 [1,632] (3.2)	1,052 [166] (533.8)	1,915 [1,753] (9.3)	56 [57] (△2.5)	3,418 [2,634] (29.7)	231 [212] (8.7)	8,357 [6,455] (29.5)	12,458 [10,512] (18.5)	1,652 [1,417] (16.6)

※ [ ] 内は、前年数値  
※ ( ) 内は、対前年増減比  
※ 四捨五入のため計と一致しない場合がある。  
※ 「うち交付金」とは、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出を再掲したものである。

## (6) 政党の支部の収支規模

各政党の支部の平成19年分収入額は、日本共産党が1番多く、次いで自由民主党が2番目、以下、公明党、民主党、社会民主党、国民新党の順となっています。(資料7参照)

資料7 政党の支部の収支規模

[単位：千円・%]

政党名	平成19年		平成18年		対前年増減比	
	本年収入額	支出総額	本年収入額	支出総額	収入	支出
日本共産党	3,246,812	3,279,915	2,991,108	2,975,423	8.5	10.2
自由民主党	1,851,575	1,932,736	1,673,639	1,649,809	10.6	17.1
公明党	1,292,983	1,339,732	697,241	623,746	85.4	114.8
民主党	741,241	854,662	614,204	595,009	20.7	43.6
社会民主党	57,879	56,054	34,831	31,718	66.2	76.7
国民新党	18,967	19,375	2,666	159	611.5	12,089.1
自由連合	—	—	4,116	4,116	—	—
合計	7,209,457	7,482,474	6,017,805	5,879,980	19.8	27.3

※ 本表の政党の支部の順序は平成19年の本年収入額の順による。

(自由連合は平成19年7月29日に政党でなくなり、その他の政治団体となった。)

※ 四捨五入のため計と一致しない場合がある。

成21年分の支出から適用されるなど、新たな制度が運用されることとなりますが、この改正法の適用の有無に関わらず、全ての政治団体において、政治資金の収支の透明性が強く求められていることはいまでもありません。

各政治団体における政治資金の収支状況については、以上に記載のとおりですが、その内容については是非は、国民の判断に委ねられており、政治団体は政治資金の収受に当たって、いやしくも国民の疑惑を招くことのないよう、公明正大に行うことが求められています。

## おわりに

平成19年については、4月に統一地方選挙、7月に参議院議員通常選挙が執行された年であることから、収支報告上、収入においては寄附が、支出においては選挙関係費が前年比で大幅に増加しているように、政治団体の活動が例年以上に活発であったことが覗えます。

ところで、政治資金規正法は、政党や政治団体等の政治活動の実態を国民の前に公開し、国民の不断の監視と批判の下におくとともに、政治資金を公開するなどにより、政治活動の公明と公正の確保を目的としているところですが、近年、「政治とカネ」の問題が国会で取り上げられ、大きく報道されたことも記憶に新しいところです。

これを受けて、国会議員関係政治団体に関して、人件費を除く1件1万円を超える全ての支出について収支報告書に明細を記載することや1万円以下の領収書等の公開手続等を定める法改正が行われ、平